

駅前町内会だより

七飯町本町駅前町内会便り
令和2年度 第12号
令和3年3月30日(火)

令和3年度 総会のご案内

4月18日(日曜日)午前10時から「かみむら」で

今回は総会のみで懇親会は実施しません。なお、出席された方にはお弁当をお持ち帰りいただきますので、事前に出席申込みをお願い致します。

私たちの町もこれから本格的な春を迎えますが、新型コロナウイルスの流行の関係でいろいろな影響を受けています。当町内会でも感染拡大防止に留意しながら本町駅前町内会の「令和3年度総会」を下記の通り開催いたします。

なお、例年、総会に引き続き実施している懇親会(昼食会)は新型コロナウイルス感染拡大防止に留意して今回は実施せず、出席者には昼食のお弁当をお持ち帰りいただくこととしましたので何卒ご了承願います。

町内会員の皆様には、何かとご多用のことと存じますが、ご近所お誘い合わせの上、ご出席くださるようご案内申し上げます。

なお、総会の実施にあたりましては新型コロナウイルス感染防止のため、会場にて①検温 ②手指のアルコール消毒 ③座席間隔をあける等の配慮をいたしますが、出席者の皆様には次のことを守って下さるようお願いいたします。

①マスクを着用をして来てください。

②当日、体温が37.5度C以上の方や体調のすぐれない方は出席をご遠慮願います。

記

日時 4月18日(日) 令和3年度総会 午前10時～

場所 食事処「かみむら」2階大広間(本町下通り)

出席対象者 本町駅前町内会員の皆様(1戸1～2名)

報告 ◎令和2年度事業報告 ◎令和2年度会計決算報告・会計監査報告

議事 ◎令和3年度事業計画案 ◎令和3年度予算案

◎令和3年度役員一部改選について ◎その他

～総会終了後の懇親会(昼食会)は行わず弁当をお持ち帰りいただきますのでご了承願います～

出席申込について 総会に出席される方は昼食のお弁当手配の都合上、4月13日(火)までに町内会長へご連絡くださるようお願いいたします。

4月の駅前町内会資源回収日は第1日曜日 4月4日(日)です

当日は江口商事のトラックが朝8時過ぎに1回目の回収で段ボールだけを回収します。その後、9時過ぎにもう一度段ボール以外の資源ごみを回収します。資源ごみは当日朝、ステーション付近または道路の端に出してください。紙類はしばってください。アルミ缶・スチール缶を入れる袋は自由です。(町指定ごみ袋ではありません)

プラスチック・ペットボトルは町の資源ごみ回収日(第1・3月曜日、4月は4月5日と19日)に指定袋に入れてごみステーションに出してください。

班長さんの交替に班員の皆様のご理解ご協力を

※現班長さんから新しい班長さんへの交替予定のある班の皆様は、現班長さんや役員からの要請がありましたら新班長さんを何卒お引き受けくださるようご協力をよろしくお願いいたします。

【現班長さんへのお願い】 ※ご相談は町内会長にご連絡ください。

- ①新年度、班長さんが替わる班は、総会の前に、現班長さんが、次の班長さんになる予定の方と連絡を取り、本人の了解を得て、新しい班長さんの名前を4月11日（日）までに町内会長に連絡してください。
- ②班員に引越など転入・転出がある場合も、会長に報告してください。
- ③現班長さんに渡している書類バッグは、総会後4月中旬までに新しい班長さんに引き継いでください。新年度の各班の会費等の関係書類は4月下旬、総会の後で、総務部から新しい班長さんにお渡しします。
- ④町広報等の配布は4月末発行分まで令和2年度の現班長さんに依頼しますので引き続き配布をよろしくお願いいたします。

5月末の広報等の配布から令和3年度の新班長さんになります。

ウォーキングパトロールは4月2日(金)午後5時15分から

4月のウォーキングパトロールは、第1金曜日4月2日（金）午後5時15分から実施します。パトロール参加者は、本町下通りのハッピーマンション前のポケットパークに午後5時15分までに集合してください。



個人情報保護に関する大切なお知らせ

個人情報保護に関して総会議案の町内会員名簿に氏名の記載を希望しない方は4月9日（金）までに町内会長まで連絡ください

本町駅前町内会では例年、総会議案の中に会員名簿を記載して総会后、総会決定版として会員に配布しています。ただし会員氏名の記載を希望しない申し出がある方については氏名（姓・名）は記載していません。特に、3年前から改正個人情報保護法の施行対象が町内会にも適用されるようになり、配布する総会議案の中にある会員名簿に氏名（姓・名）の記載をしないことを希望する方は、4月9日（金）までに下記の町内会長へご連絡くださるようお願いいたします。

町内会員の氏名など個人情報については町内会運営上、町広報や町内会だよりの配布、会費の納入、敬老行事、災害時の対応など町内会事業の遂行に必要な情報として利用されています。この他、町内会連合会など公共団体の活動に協力する目的で利用することがあります。特に会員名簿については会員同士での利用が基本ですので、取り扱いにはこれまで同様ご注意くださいようお願いいたします。この事についての質問やご意見がある場合は町内会長までご連絡下さるようお願い致します。

ごみステーション・街路灯は町内会費で維持されています まだ町内会に入っていない方はどうぞご加入願います

本町駅前町内会では皆さんから1ヶ月当たり250円（町内会費200円、外灯維持費50円）の会費をいただいております。この会費により各種町内会事業やお宅の近くのごみステーションの設置、維持、整備や外灯（街路灯）の電気料金などに使われています。ですから、町内会費は町内にお住まいの皆様全員に関係があります。

もし、引越などの関係で、まだ町内会に入っていない方がおりましたら、どうぞ、上村会計（食事処かみむら65-2068）または堀田町内会長（65-8255）までご連絡の上、ご入会くださるようお願い致します。